

【法人本部事業計画】

1. 現状と課題

平成29年度から介護職員の人員不足が続いており、人材の確保と定着、育成は引き続き重要な課題となっていますが、介護人材の不足は全国的なものであることから、当法人においても短期間での人材の充足は困難と思われます。

限られた人員の中で入居者の増員と高品質のケアを行うために、業務の効率化と省力化といった労働環境の改善が必要になっています。

また、施設入居者につきましては重度化が進んでいます。職員の医療知識の習得や認知症ケアについて学ぶことがますます必要になってくるとともに、近年温暖化が進み気温の高い日が長期化していることもあり、冷房設備の整備など入居者の重症化予防も必要となっています。

業績・財務に関しては、法人設立から30余年が経過し建物や設備等の改修が必要な状況になっていますが、法人単独では経営が困難な状況が続いています。施設入居者数、在宅サービス利用者数の増加と利用稼働率の向上をはかり利益の確保に向けた取組みが必要となっています。

令和2年度は法人第4期中期経営計画の最終年となります。これまでの5か年の検証を行うとともに、第5期中期経営計画の策定を行ってまいります。

2. 法人基本理念

「利用者本位のサービス提供と自立支援を目指して」

3. 法人基本方針

- 一. 介護予防及び介護サービスを必要とする高齢者と家族が、安心して利用できる事業所を目指します。
- 一. 介護サービスを必要とする高齢者と家族が、地域で自立した生活を営むことができるよう支援します。
- 一. 個人の尊厳を確保し、質の高い介護サービスを提供できるよう努めます。
- 一. 支えあう地域福祉の増進に寄与するよう努めます。
- 一. 人創りが良質なサービスの提供に不可欠であることを認識し、そのための努力を行います。
- 一. 無駄のない効率的な経営と安定した経営が確立できるよう努めます。

4. 法人基本目標

- 一. 地域に根差し、地域と共に歩む法人
- 一. 高品質サービスの継続的提供
- 一. 人材から人財への成長

5. 重点目標及び具体的取り組み

(1) 人材の確保と定着、育成

1) 多様な人材の確保

- ① 外国人の採用について検討を行っていきます。
- ② 既存職員による職員紹介制度について検討を行っていきます。
- ③ 就業時間等にも柔軟に対応し、雇用増加を目指します。
- ④ ホームページのデザインの見直しと内容の充実を図り、学生や求職者へのアピールを行います。
- ⑤ 中・高校生や養成校等のボランティアや実習を積極的に受け入れます。

2) 人材の定着、育成

- ① 定期的な職員面談等により課題や目標の共有を図ることで、働きやすい職場作りを行います。
- ② 内部研修の充実と外部研修への参加を通し、知識や技術の習得と、専門職としての成長を図ります。

(2) 労働環境の改善

- 1) ICT機器導入の検討を行い、業務の効率化と省力化を目指します。
- 2) 上記とともに見守りセンサー等の機器の導入を検討し、見守り体制の充実を図ります。

(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み

1) 利用者・入居者・家族に向けた取り組み

- ① 家族からの介護相談（介護保険サービスの入り口）から看取り（施設退居）まで、その時々の利用者・入居者や家族に対するより良い対応方法や、継続的な高品質サービスの提供について、多職種による情報共有や意見交換が活発に行えるよう、法人内連携会議（福寿をよくする会）の活性化を図ります。

2) 関係機関との連携

- ① 社会福祉協議会との懇談会を継続し、地域の現状と課題を共有し解決に向けた取り組みを行います。
- ② 行政、医療、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、必要時には既存の介護保険サービス以外でも法人の専門性を生かした支援を行います。

3) 地域住民に向けた取り組み

- ① ほっこり仲間の会の活動を通し、地域住民の生きがいやりがい作りを支援します。
- ② 地域交流スペースについて、共生型施設として様々な方に利用していただけるよう検討を行います。

(4) 業績の向上、財務の安定

- 1) 事業所ごとに予算管理が行えるようになることを目指し、各事業所との連携を図りながら収支状況の分析を行い、各事業所の稼働率の向上を目指します。

- 2) 各種加算の算定要件の確認を行い、介護報酬額の増額に取り組みます。
- 3) 介護保険サービス費用以外の費用についても適正価格の検討を行います。
- 4) 公用車の適正保有台数の検討を行い、経費の削減に努めます。
- 5) 建物や設備等について計画的な改修や備品等の入れ替えを計画し、第 5 期中期経営計画に反映を行います。

6. 内部監査計画

月	内 容
5月	第四四半期及び決算、事業運営等
8月	第一四半期会計処理、運営、ケア関係
11月	第二四半期会計処理、運営、ケア関係
2月	第三四半期会計処理、運営、ケア関係

7. 研修会・行事計画

(1) 役員研修

	内 容	参加者
2回/年	十勝社会福祉施設経営者懇談会主催研修会への参加	理事、監事
必要時	道社協、税理士法人等が実施する役職員研修	役員、評議員、職員

(2) 職員研修・全体会議

実施月	内 容	講 師	参加者
随時	認知症に関する研修	各事業所職員	事業所全職員
随時	看取りに関する研修	各事業所職員	事業所全職員
随時	リスクマネジメント・法令順守	各事業所職員	事業所全職員
随時	身体拘束・虐待	各事業所職員	事業所全職員
随時	感染症対策	各事業所職員	事業所全職員
随時	ハラスメントに関する研修	各事業所職員	事業所全職員
9月	法人内実践発表	こまくさ苑 在宅支援グループ	全職員・役員・評議員・運営推進委員
2月	救急救命講習	消防職員	3年毎の受講（全職員）
3月	年度末全体会議		全職員

(3) その他の職員研修

実施月	内 容	参加者
随時	採用者研修（3日間）	配属事業所にて実施
9-12月	介護福祉士受験対策講座	未資格者全員
年3回	トータルケアプログラム研修	主任職、リーダー職
随時	職種・資格別勉強会	看護職、介護支援専門員資格所有者
随時	採用者に対するエルダーフォロー	新規・中途採用職員

(4) 法人行事

実施月	内 容	参 加 者
5 月	町内（施設周辺道路）清掃	当日出勤職員
6 月	行方不明者捜索訓練	当日出勤職員
7 月	7 区町内会合同避難訓練	全利用者、当日出勤職員、7 区各班長
8 月 2 日	夏まつり（盆踊り）	全利用者、全職員、ボランティア
1 1 月	自然災害想定避難訓練	全職員
2 月	アイスクャンドル	ボランティア(ほっこり仲間の会実施事業)

【施設支援グループ事業計画】

(特別養護老人ホーム上土幌すずらん荘)

1. 現状と課題

昨年度はユニットを解体して、中央のサロンに集まって頂き少ない職員でも見守りや必要なケアが行き届くよう試行錯誤を重ねました。良かった点としては、賑わいがあり、温かいサロンの雰囲気が出たことと、見守りが必要な方に目が届くようになりました。半面、人数が増えたことで介護員一人一人が判断して動くことが難しくなり、オペレーションが必要になり、トータルにコントロールされるよい面と、考えて動く自主性が育ちにくい環境との相反する状況で課題となっています。

介護員の人材不足は深刻ですが、そこを理由にすることが非現実的であることにも気づきつつあります。今、稼働しているスタッフでいかに効率よくケアを進めていくかを日々模索している現状で、一般業務の効率化は必要ですが、入居者に対しては時間をかけた丁寧なかかわりが必要であるということを十分理解し、介護、看護、相談、栄養のすべてのスタッフが協働して必要なケアを提供できるよう努力していきます。

2. 重点目標及び具体的取組

(1) 利用者本位のサービスの推進

- ① 利用者の方に興味を持ち、理解できるよう努力します。
- ② 利用者の方と一緒に楽しく遊びます。(娯楽、外出など)
- ③ 利用者が患っている疾患の理解に努め、ご本人ご家族の意向に対し相互に誤解がないよう信頼関係を築いていけるようにします。
- ④ 身体によく美味しい食事を日々提供します。(食物繊維 20 g/日)

(2) 経営の安定

- ① 在庫管理を徹底して経費の削減を図ると共に、計画的な受け入れ目標を設定します。
- ② 医師との連携を深め体調管理に努め、入院等による空床日数を減らします。
- ③ 定期的に入居優先度判定会議を開催して希望者を入居順番リストに挙げ、事前に入居準備を進めることで退居後の空床日数削減を目指します。
- ④ 他事業所と連携を取り利用者のニーズを把握し入居につなげていくことを目指します。

(3) 事故・感染症の予防、防止の徹底

- ① 感染症の早期発見と情報の提供を行います。
- ② 誤薬することなく確実に内服できるよう介護と連携します。
- ③ 厨房内の衛生管理を徹底します。

(4) 人材の育成

- ① 認知症ケアに重点を置いた勉強会を実施します。
- ② 各種研修会に参加して、知識を深めます。

【在宅支援グループ事業計画】

(通所介護事業所)

1. 現状と課題

法人内の施設入所に伴い契約終了となる件数が多く、利用者の減少傾向にあります。新規利用者獲得する上では競合するデイケアとの差別化、サービスの向上とプログラムの見直しが必要となるかと思えます。また利用率向上に向けては毎日2～3名の欠席者がありますので、欠席者の方々の振替利用をより一層積極的に提案していきたいと思えます。

デイサービス自体の内容を知っていただく上でこれまでどおり、定期的な情報誌の他にホームページ内でも更新回数を増やし、その他に新たなパンフレット等の作成が必要と感じています。また総合的な観点から在宅支援グループ内の情報共有や連携をより強化する上ではそれぞれの記録用紙などを共通化の必要性が感じられ、今後の検討課題となっています。

既存のマニュアルが現実に即していない部分があり、また職員間でのマニュアルの徹底がなされていない現状があるため早急な見直しと検討を必要としています。

2. 重点目標及び具体的取組み

(1) 運営の改善

① 振替利用、体験利用等をとおして利用率の向上及び新規利用者獲得します。

(2) サービスの質の向上

① 既存の各種マニュアルを見直し、新たなマニュアル作成の基、職員間での意思統一を図ります。

② 家族見学会をとおして事業所の取組の状況とサービスの資質の向上に繋がります。

③ 在宅支援グループの情報共有の強化する上で現行の記録用紙等の見直しや合同の勉強会を通して連携強化を図ります。

④ 個々の経験年数や職務に応じた人材育成に力を入れます。

3. 行事計画

(1) 季節感を感じていただけるようなレク、外出・手作りおやつ等を行います。

(訪問介護事業所)

1. 現状と課題

利用者件数の増減等に大きな変動はないものの認知症による状態の悪化により課題となるケースが増えてきています。これまでどおり事業所内のみならずケアマネとも協同して実施しているが、それでも課題解決が難しい場合は法人内の会議やサービス担当者会議等の活用をしたいと思います。また、これまでの進め方として直接家族との連絡や協力などが少なかったが、より在宅生活を支える事業所としては家族や本人、ケアマネにとって信頼と頼れる事業所であるよう積極的にコンタクトを取り、報告だけでなく提案ができるよう自立した事業所を目指していきたいと考えています。

現行の各種マニュアルについては不十分な部分があり、活用されていない部分があるため見直しが必要となっています。

2. 重点目標及び具体的取組み

(1) サービスの質の向上

- ① 利用者の能力に応じた支援と介助に心掛けるよう接遇や介助技術等を勉強会や研修等で職員の資質を高めます。
- ② 利用者の状況の変化に気づく力を持ち、当初のケアプラン等における状況の変化があった際には家族や本人、ケアマネと相談しながら進め、新たな提案や解決を見出せるようにします。また家族等と協同しながら連携強化に努めます。
- ③ 在宅部門の情報共有の強化する上で現行の記録用紙等の見直しや合同の勉強会を通して連携強化をはかります。
- ④ 緊急時マニュアル等における各種マニュアルを再度、見直しを図り職員間での共通意識を持って対応できるようにします。

(居宅介護支援事業所ひまわり)

1. 現状と課題

介護保険制度の開始から 20 年が経ち、社会環境や福祉制度、利用できるサービスなども変わってきました。それに伴い、介護支援専門員の活動の内容やニーズも変わってきました。介護サービスに対する垣根が低くなり、施設入所や在宅サービスが利用しやすくなったことは確かです。必要な自立は促しつつ、適切なサービスを利用することでその人の生活の質が上がるように取り組んできました。しかし、利用者やその家族の介護に対する考え方も変わってきていて、介護を担う家族が問題を抱えているケースも増えています。介護保険だけでは支えきれない部分の問題にどう対応していくか、居宅介護支援事業所だけでなく、地域包括支援センターや医療機関、自治体を含めたネットワークの必要性を実感すると共に、居宅介護支援事業所としての地域貢献をこれからもさらに深めていきたいと考えます。

2. 重点目標および具体的取り組み

(1) 利用者・家族の在宅生活（在宅介護）の支援

- ① 在宅生活の限界点の見極めや利用者の自立・自己決定を支援するケアマネジメントが行えるよう努めます。
- ② 利用者への支援がどのように進行しているか現状を的確にとらえ、事業所内で自己点検・評価します。

(2) 関係機関との連携強化

- ① 在宅生活が継続できるように、医療との連携を強化します。入退院時の情報提供や情報収集に努めます。
- ② 勉強会等をとおして在宅部門内での情報共有や連携強化を図ります。解決ができない課題がある場合は地域ケア会議等を活用し提案や解決できるよう取り組みます。

(3) 居宅介護支援事業所の役割の強化

- ① 地域をつなぐ役割として、地域で抱えている課題に対し、共に協力して地域福祉推進が行えるよう、地域住民が集まる交流の場などに参加し、関係づくりをしていきます。
- ② 法人のホームページを活用し事業所の存在をアピールできるよう情報を発信していきたいと考えています。さらには、相談窓口として各事業所の把握、調整等の業務構築を目指します。
- ③ 介護支援専門員の資質向上に向けて、法人内外の勉強会や研修に参加します。

【地域支援グループ事業計画】

(地域密着型特別養護老人ホームこまくさ苑)

1. 現状と課題

入退居の際、空床により稼働率が下がっているため、スムーズに入居し空床日数を減らせるよう入居待ちのご家族やその他関係機関と情報交換を行い、空床日数を減らしていきます。

また、健康管理や事故防止に努め利用者の方が安心して過ごすことのできる環境を創ります。

利用者の重度化、看取り対応などによりスキルアップが必要なため勉強会等専門職としての質の向上を図ります。

また、認知症への理解をより深く持ち特徴を把握したうえで利用者に関わり安心して過ごしていただけるよう関わります。

2. 重点目標

(1) 「経営の安定」

- ① 退居から入居までの空床日数を減らし稼働率の向上を目指します。
- ② 入院者が出ないよう利用者の方の健康管理・内服薬の管理を行い、安心・安全な日々が送れるよう努めます。また、他職種と連携を密にし、情報交換を行います。
- ③ 利用者の方の状態の変化に気づき報告を受けた時、速やかに上司に報告し対応します。
- ④ 事故防止を徹底します。
- ⑤ 感染症等の予防に対しては、感染症の知識を習得し各部署が利用者の情報・状況を共有することで拡大の防止に努めるとともに、職員自身の健康管理に努めます。

(2) 「職員の質の向上」

- ① OJT、勉強会、施設内研修、外部への研修会参加等とおして、専門職としての資質の向上を図ります。
- ② 基礎介護の勉強会を行い、根拠を持った関わりが出来るようになります。

3. 地域支援グループ共通事業計画

- (1) 地域交流スペース「こでまり」を活用し、月1回第3水曜日地域食堂「裏めし屋」で地域住民の方々との交流の場としての役割を継続していきます。

また、夜間帯に居酒屋として「うらめし屋」の日に実施し、地域住民や職員の交流の場を作ります。

- (2) 家族交流会として、こまくさ苑・むかし館、くつろぎ合同年忘れ会を開催します。

11月予定

- (3) 事業所が地域に密着し、地域に開かれたものにするために、サービスの提供状況について定期的に報告し、その内容について評価、要望、助言を受け、事業所の運営等に反映するため、次のとおり運営推進会議を開催します。

開催日程等

開催月	内 容
4月	令和2年度各事業所事業計画
6月	令和元年度各事業所事業報告
8月	法人夏祭りへの参加
9月	法人実践発表会の聴講と評価
11月	地域支援グループ「年忘れ会」への参加
2月	運営推進会議の次年度計画（結果を各事業計画に反映）

(グループホームむかし館・むかし館くつろぎ)

1. 現状と課題

利用者の方の重度化が進んでいるが、技術・認知症ケアにおける知識など不十分な点があるため、しっかりと知識を頭に入れ、より丁寧な関わりを行なっていく必要があるため、勉強会を充実していきます。

入退居での空床が多く稼働率の低下の原因となってしまったためスムーズに新規入居できるよう待機者の家族との情報交換を早い段階からとっていきます。

また、入院日数も原因の一つであることから事故の予防防止を含めて骨折入院を防ぎ入院日数を減らしたり、普段からの状況の変化に気付き入院者が出ないように関係機関との連携をとっていきます。

2. 重点目標

(1) 人材の育成

- ① OJT、勉強会、施設内・外研修への参加などを通して、専門職としての知識を深め、質の向上に努める。(何が不足、または何を学びたいのかを明確にし、研修を受けるようにする。また職員会議において、現場に活かせるような勉強会を実施していく。)
- ② ひとりひとりに合った臨機応変な対応が出来るよう、認知症ケアについて学んでいく。
- ③ 細かなところまで丁寧に対応できるよう、重度化に向けたケアを学んでいく。
- ④ 実習生カンファレンス後に反省会を行ない、相手の意見を引き出す力を身につけ、要点がまとまった伝達ができるようにし、更に現場でも活かせるようにする。

(2) 経営の安定

- ① 退居から入居までの空床日数を減らし稼働率の向上を目指します。
- ② 在庫管理をしっかりとこない経費削減に努めます。

(小規模多機能型居宅介護まつば)

1. 現状と課題

利用者一人ひとりの支援におけるニーズが多様化してきています。利用者や家族の意向をその都度確認しつつ、利用者1人1人にとって真に必要としている支援とはなんなのか、また支援の頻度も一人ひとりに見合ったものになっているかなど、改めて検討・見直しを図って行く必要があります。

2. 重点目標

(1) 在宅生活継続への支援

① 在宅利用者の自宅での生活を知る

まつばで直接関わっていない時間帯にどのような生活を送っているのか、また、地域や近所との関わりがどの程度あるのかなど、本人をとりまく関係性を把握し、地域との関わりを断ち切ることなく暮らし続けていけるよう支援していきます。

② 訪問の強化

特に独居世帯や高齢夫婦世帯に対する訪問を強化し、生活状況を把握するとともに、必要な支援があれば繋げていけるように支援していきます。

③ 家族への支援

家族と同居している利用者に対しては家族から近況や困っていることなどを聞き取りして、新たな支援が必要であれば繋げていけるようにする。また、独居の利用者に対しては近況などを定期的に家族に報告するなどし、関わりを持っていけるようにします。

④ 在宅支援グループ、地域包括支援センター等との連携

体調の改善や安定により、通所介護や訪問介護等での利用が可能になった場合には、在宅支援グループや関係機関と調整を行い、本人のニーズを踏まえながら連携を図っていきます。

⑤ カンファレンスの充実

会議でのカンファレンスの充実を図り、利用者の状況を適宜把握できるようにします。また、利用者一人ひとりの支援内容が適切かどうか、その都度話し合いを行い、新たな支援が必要であれば対応できるようにしていきます。

(2) 職員の育成

○ J T、勉強会、施設内研修、外部への研修会参加等をとおして、専門職としての資質向上を図ります。